

用具・装具規定 及び 運用規定

平成26年 制定
令和6年 改訂

【基本方針】（規定の目的）

1. 公正公平に競技する。
2. 用具による差異を無くし、平等な条件で競技する。
3. 安全面を考慮し、危険防止に努める。
4. 各学校や個人の経費負担が過大にならないようにする。
5. 学生野球（義務教育の一環）であることから、華美にならないようにする。
6. 高校野球への円滑な移行を図る。

【本規定の適用について】

1. 本規定は、東海競技部会で、追加、削除及び変更等を決定し、速やかに各県に通知する。
2. 本規定はその趣旨から、可能な限り各県の全大会において適用することが望ましい。本連盟以外の主催大会では、主催者と協議し適用有無について確認する。
3. 本規定は内規として、競技部内の共通理解事項として位置付ける。

【補 則】

1. 本規定に対する問い合わせは、県専門委員を通して行う。
2. 本規定に記載されていない事項については、公認野球規則ならびに全日本軟式野球連盟競技者必携に従う。（2024年度のDH制は採用しない）
3. オーダー製品の購入、使用は可能な限り控える。（特別な事情を除く）
4. 指導者は本規定の主旨を理解し、公平性と教育的側面を考え指導にあたる。

1. ボール

- (1) 使用するボールは（公財）全日本軟式野球連盟公認球M号とする。

2. バット

- (1) 一本の木材で作った木製バットであることのほか、竹片、木片などの接合バットであること。木製については公認制度を適用しない。
- (2) 金属・複合バットは、J・S・B・Bのマークをつけた、全日本野球連盟公認の「一般用の表示のあるものとする。
- (3) バットの握りの部分については、市販のグリップテープを使用する。グリップテープが切れていたり、明らかに止まっていなかったりするものは使用できない。
- (4) くぼみや亀裂の認められるものは使用できない。また、金属製バットのヘッドキャップや金属疲労、木製バットのひび割れなどを確認し大会に持参する。

3. ユニフォーム

- (1) 同一チームの監督、コーチ、選手は、同色、同形のユニフォームを着用する。ただし、複数校合同チームのユニフォームは、それぞれの学校のものを使用する。コーチでグラウンドに出ない者は、平服（ポロシャツ、スラックス、帽子）を認める。女性の場合もこれに準ずる。サングラスは使用しない。
- (2) 胸マークは校名、校章およびそれに準じるものとする。
- (3) 選手のユニフォームには、規定の大きさの背番号をつける。

- (4) 帽子、アンダーシャツ、ベルト、ストッキング、シューズもユニフォームの一部である。
- (5) ユニフォームの背中に個人名はつけない。
- (6) ノースリーブの上着は認めない。
- (7) ロングタイプ（裾を極端に絞った変形ズボン）や裾幅の広いストレートタイプのパンツ、ベルトレスパンツは使用できない。
- (8) ストッキングについて次の通りとする。
 - ① 危険防止のため、アンダーソックスとストッキングの両方を着用する。
 - ② ストッキングはアーチが見える形状とする。
 - ③ ハイカットストッキングは禁止する。
- (9) 学生野球であることから、華美なものや高価なものは控える。
（上着の前面と背面のツートンカラーは使用不可。切りかえしやラインの制限はない）
- (10) 左袖に都道府県名を必ず表示する。
- (11) アンダーシャツの首まわりの形状や袖の長さの規定はないが、左右の袖の長さが違う物は使用できない。
- (12) 背番号については以下の規定に従う。
 - ① 監督は背番号30番を付ける。コーチは29, 28番をつける。
 - ② 主将の背番号は指定しない。
 - ③ 欠番が出る場合は若い番号から登録する。
- (13) エナメル性のベルトは使用しない。
- (14) ユニフォームの着用にあたって次の点を注意する。
 - ① 背番号は、一桁までは原則としてポジションを示す番号であり、全員が続き番号であること。
 - ② 見苦しくないように着用する。
 - ア) 上着の裾を出さず、たるませずベルトが見えるように着用する。
 - イ) パンツの裾はストッキングのふくらはぎの部分が見えるまで上げる。
 - ウ) 肩の部分をたくし上げない。
 - ③ カラーソックスは認めない。
- (15) スコアラーの服装は、選手と同じユニフォームまたは在籍中学校の制服とする。

4. スパイク

- (1) スパイクはチーム全員が黒または白一色（エナメル不可）のものを着用する。ただし、黒の選手と白の選手が混在することは許可する。ハイカットやミドルカットについての使用制限はしない。
- (2) ワンポイントの商標は同色とみなす。
- (3) 金具はポイント式を使用してもよい。

5. グラブ

- (1) グラブ、ミット類は野球規則に準ずる。本体色は茶もしくは黄色系統とし、カラーグラブ、ミットは使用できない。ただし、黒色については使用できる。
- (2) 投手用のグラブは縫い紐、しめ紐、ウェブを含む全体が一色であること。
- (3) 野手のグラブの締め紐は本体色と同系色とする。ただし、黒色と茶系色の締め紐に限って本体色にかかわらず使用できる。締め紐は長すぎないこと。親指の長さ程度にする。
- (4) 刺繍で選手個人名、番号、その他の文字を入れるなどしてはならない。
- (5) 捕球を容易にするための目的で、特殊な突起物や材質の違う物をグラブの表面に加工した形状の商品の使用は認めない。

6. ヘルメット

- (1) 校名、校章、頭文字イニシャルを表示する。番号などの表示を認める。商標についての規定は設けない。
- (2) 亀裂のあるものや内側の保護パットがついていないものやパットが固定されていないものは使用できない。
- (3) チームとして、色やデザインは同一のものを着用する。

7. 捕手の装具

- (1) マスクは連盟公認のものを使用し、必ずスロートガードを装着する。ただし、スロートガード一体型のマスクは装着しなくてもよい。
- (2) 公認のレガーズおよびプロテクター、SGマークのついた捕手用のヘルメットを装具する。
- (3) 膝痛軽減用パッドの使用を認める。色は黒または紺一色とする。
- (4) レガーズおよびヘルメットに亀裂や破損のあるものは使用できない。
- (5) 投球練習時の装具も(1)、(2)の規定に準ずる。(ブルペンも同様)
- (6) 急所(ファイル)カップを使用する。控え捕手は使用が望ましい。ただし、試合に出場する場合は使用しなければならない。

8. 手袋、リストバンド

- (1) 野球用の手袋で打者、走者、投手以外の守備に使用できる。リストバンドを兼ねたようなものは禁止し、手首から先のものとする。
- (2) 色は白または黒色の単色のみ(高校野球ルール対応品)とする。ワンポイントの商標は同色とみなす。
- (3) リストバンドは使用できない。また、サポーター(手首や指を固定・保護する目的の物)の使用は、医療目的に限り、試合前に大会本部に申し出て許可を得る。

〈補足〉

- オーダー品等高価な物は使用しない。
- 走者時に手袋を外す場合は、自分のポケットにしまうこととし、ランナーコーチに渡すことはしない。
- 出塁時に走者用の手袋につけかえることは、試合進行の妨げになるので認めない。

9. その他の用具

- (1) サングラスの使用にあたっては、会場の立地条件などが関係することから各大会特別規定に準ずることとする。(記載のない場合は代表者会議等で共通確認をする)
- (2) レッグガード、エルボーガードは原則として使用しない。事情があり使用を希望する場合は、大会本部に申し出て許可を得る。
- (3) スプレイの使用は手袋の摩耗が激しく、打者が優位になることがあるので禁止する。

※上記に記載のない内容は、野球規則ならびに全日本軟式野球連盟競技者必携に従う。